

2019年8月5日
日立オートモティブシステムズ株式会社

自動車部品の販売に係る韓国公正取引委員会の発表について

2019年8月5日に韓国公正取引委員会から発表されたオルタネーターの取引に関する韓国独占禁止法違反の内容について、当局から当社が正式に決定通知を受けた場合は、適切に対応していきます。

当社は、一部の自動車用部品の取引に関して競争法違反と認定された事実を厳粛に受け止め、2011年7月以降、組織・規則の整備、教育・監査の充実、内部通報制度の整備拡充等により再発防止に取り組んでいます。今後も独占禁止法等法令を遵守し、公正で自由な競争に徹するという基本方針の徹底とともに、再発防止に真摯に取り組んでいきます。

■会社概要

日立オートモティブシステムズ株式会社

本 社: 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル

事業内容: 自動車部品および産業用機械器具・システムの開発、製造、販売およびサービス

以上